

平成19年12月25日

淀川水系流域委員会への意見

丹生ダム対策委員会委員長 三國 昌弘

去る12月11日開催の第68回淀川水系流域委員会で丹生ダムの集中審議が行われるとのことであったので、丹生ダム対策委員会委員他関係者13名が傍聴した。

新しく選任された宮本委員長ほか委員の皆さんには、原案に対する活発な意見交換、スピーディな委員会運営を期待していたが、結果的には憤慨し失望したとしか言いようがない。

丹生ダムについての川上聡委員の認識は、今まで近畿地方整備局が発表した調査結果や何回も行われた住民意見聴取の結果も無視したものである。また、議論を通じて各委員の現状認識不足、勉強不足も甚だしい。

- (4) 「どのような形態であれ、丹生ダムは、瀕死の危機にある琵琶湖の環境に長期的、不可逆的な負の影響を与えるに違いない」と断定されているが、平成17年7月1日に近畿地方整備局から発表された「丹生ダム建設に伴う自然環境への影響について」の中で「丹生ダム貯水池からの放流が、直接、琵琶湖へ流入する水質に重大な影響を及ぼすことはないものと推察される。」と記述されていることをご存知ないか。
- (5) 「丹生ダムが高時川の治水に有効とされ、高時川の河川整備が遅れた。天井川の状態を早急に解消する必要がある。」では、何百年、何千年の経過の中で形成された天井川を早急に解消することは、経済的にも物理的にも至難のことである。
- (7) 「ダム以外の方法についての検討がまだ不十分」については、高時川の河川管理者である滋賀県において、すでに川づくり会議において「ダム+河道改修」が最善の方法であるという結論が出ており、流域委員会にも報告されている。
- (9) ③ 「異常渇水時に緊急水として補給できる貯水量がダムに確保されているかどうか不確実である」といわれているが、丹生ダムに4050万 m^3 の渇水対策容量が常時貯められているので、例え琵琶湖が空になっても丹生ダムには4050万 m^3 の水が確保されている。

私見4 「高時川・姉川の洪水対策は、河床掘削、拡幅、流下障害物除去等による流下能力の増大と、少なくとも床上浸水を回避することを目標にした越水破堤しない堤防への回収・強化が治水、環境、経済上最も有効。」では、丹生ダム事業が今まで30年を経過していることから、用地買収から河川工事、県費の補助予算計上からも30年や50年で整備できるものではない。また、床上浸水を回避するということは、床下浸水を容認することであり、周辺住民にしてみれば、常に田畑の越水や床下浸水を心配する生活を容認する者はいない。極めて非常識な発想である。

今回の委員会新規委員の公募のとき、及び8月9日の第51回流域委員会において、今後のスケジュールを河川管理者から説明され、これらを承認の上委員に就任されている。宮本委員長を始め各委員は、このスケジュールに沿って議論をすべきである。にもかかわらず、宮本委員長は、これを無視し、前河川部長であったにもかかわらず、河川管理者を叱責し、委員からたしなめられたほどである。また、1月末までに意見がほしいという河川管理者にも要請を撤回させるなど、公式の会議の中でまことに横暴な振る舞いである、

流域委員会は、学識経験者として、河川管理者から諮問を受けた河川整備計画原案に専門的立場から意見を述べるのであって、委員会として意見集約する必要はないと思う。

また、無理にまとめようとして、まとまらなかった場合は、「まとまらなかった」との意見を提出すべきである。

宮本委員長は、経験と力量を発揮し、河川管理者とも良好な関係の中で早急に善処されたい。